

歴史まちづくり法施行記念国際シンポジウム

地震帯にある 世界文化遺産の 危機管理を どう進めるか

2008

11/17
(月)

入場無料
事前申し込み制
【先着順】

2008年11月17日(月) 13時～17時(開場12時、開演13時)

国連大学 ウ・タントホール(東京都渋谷区神宮前)

お申込み先 <http://rekishi-m.net>

主催:ユネスコ 立命館大学 国連大学 ICL(国際斜面災害研究機構)

後援:イコモス(国際記念物遺跡会議) 国土交通省 文化庁 早稲田大学 NHK NPO 災害から文化財を守る会 日本経済新聞社

お問合せ先:歴史まちづくり法施行記念国際シンポジウム事務局(平日10:00～18:00) sympo-j@xpost.plala.or.jp

※本事業は、文部科学省グローバルCOEプログラム 立命館大学「歴史都市を守る『文化遺産防災学』推進拠点」の一環です。

※同時通訳あり(日/英)

歴史まちづくり法施行記念国際シンポジウム

地震帯にある世界文化遺産の危機管理をどう進めるか

世界遺産は2008年7月のケベック世界遺産委員会での登録分を含めて全878件、うち文化遺産は679件となりました。人間の歴史と文化の証人として人類共通の遺産に選ばれた世界文化遺産。しかしその中には種々の危機に脅かされているものが多くあります。紛争、急速な都市化と人口集中など多くは人為的な原因ですが、その危機を急激に拡大するのが地震に代表される自然災害です。地球表面のプレートがぶつかり合う地震帯は世界中に広がりますが、世界文化遺産の約半数がその上にあります。日本列島全体が環太平洋地震帯の上にあり、2008年6月の岩手宮城内陸地震クラスならいつでもどこで起きてても不思議ないとされている日本では、世界文化遺産を地震とそれによって惹起される火災等からどう守るかが、大きな課題です。

毎年各種の自然災害に襲われ、災害のデパートともいわれる日本。2008年11月から施行される歴史まちづくり法は、文化遺産を災害から守ることもその重要な役割のひとつです。また、同じく2008年8月からは、文化遺産の防災に関する特別な委員会を内閣府が文化庁等と設置して、専門家による集中的な検討が始まっていることも注目されます。

地震帯にある世界文化遺産の危機管理を進める上で、ユネスコと連携して日本の経験をどう役立てるのか。そのために大学は何ができるのか。世界各地から集まった専門家から危機的状況の報告を聞き、ユネスコとともに政府や大学の取組みについて、共に考えたいというのが本シンポジウムの目的です。

今回の国際シンポジウムは、以上のような課題に大きな寄与をすると期待されている、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(略称:歴史まちづくり法)が、今年5月に新たに制定され、11月から施行されるのを記念して開催されます。世界遺産条約第5条は、加盟各国政府に対して、遺産保護のための包括的な政策を採用することを求めています。今回の歴史まちづくり法は、無形有形の文化財の総合的な保護、周辺風致の維持向上等が、包括的に取り組めるわが国最初の制度であり、大学等の総合的な研究成果を反映しての市町村での計画とその事業化が可能となっています。地震帯の上にある世界遺産の保護のためには、まさに必要な法律であり、国際的モデルたり得る意義深い政策です。今回の国際シンポジウムに、歴史まちづくり法施行記念の名を冠した所以であります。関係各位のご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。

プログラム

基調講演:地震帯における文化遺産の危機 **土岐 憲三** (立命館大学教授)

I部 事例報告とまとめ:世界の文化遺産は今どんな危機に直面しているか

- 1)環太平洋地震帯ペルー・マチュピチュの危機と日本の大学の貢献 **佐々 恭二** (京大名誉教授・ICL会長)
- 2)ヒマラヤ地震帯の世界遺産の危機管理 **ロヒト・ジグヤス** (立命館大学教授・エコモシCORP副代表)
- 3)ユーラシア大陸等各地震帯の世界遺産の危機管理計画 **立命館大学ユネスコチェア国際研修 招聘研修者**
- 4)まとめ:日本・京都の世界遺産の事例に見る危機管理の展望 **大窪 健之** (立命館大学教授)

II部 パネル・ディスカッション:世界遺産の災害からの保護を考える

コーディネーター 町永 俊雄 (NHKアナウンサー)

星野 知子 (女優):世界遺産を歩く市民の目からみた遺産と災害

加藤 利男 (国土交通省 都市・地域整備局長):歴史まちづくり法と文化遺産の防災に向けた取組について

マリエル・リション (ユネスコ世界遺産センター):ユネスコの世界遺産保護戦略と大学の役割

土岐 憲三 (立命館大学教授):大学におけるG-COEとユネスコ・チェア等の取組み

*プログラムに関する事項は、予告なしに変更する場合があります。

お申し込み方法

お申し込みは、FAX・インターネット上にてお受け致しております。(参加費無料)

FAX 下記必要事項にご記入の上、事務局宛に本紙をFAXにてお申し込みください。

FAX:03-3259-8120

URL 下記アドレスにアクセスの上、お申し込みフォームにてご入力ください。

<http://rekishi-m.net>

申込締切日 11月10日(月) FAX・インターネット必着

参加証の発送 参加証をお送りいたします。(先着順・申し込み一通につき一名)

お問合せ先 歴史まちづくり法施行記念国際シンポジウム事務局(平日10:00~18:00)

TEL:03-5283-3883 e-mail:sympo-j@xpost.plala.or.jp

▼FAXでお申し込みの場合

ふりがな			
お名前			
参加証送付先住所	〒 -		
TEL		e-mail	
所属			

交通案内

国連大学 ウ・タントホール

〒150-8925 東京都渋谷区神宮前5-53-70

渋谷駅から徒歩10分。

東京メトロ(地下鉄)表参道駅(銀座線、半蔵門線、千代田線)

B2出口から徒歩5分。

*国連大学本部ビル内に駐車場はありません。

